

放課後まなび教室の実施状況



平成28年12月14日
京都市教育委員会 生涯学習部

1

放課後まなび教室の概要

- ・放課後の子どもたちに「**自主的な学びの場**」と「**安心・安全な居場所**」を提供
- ・**学校施設(余裕教室等)**を活用
- ・対象は、**希望する全ての児童**



平成19年度から順次実施

特色

- **全ての小学校**で実施
- **ボランティア**(地域、大学生等)運営



放課後まなび教室の概要

- 対象** 市立小学校在学児童(登録制)
・総合支援学校児童も条件付きで可能
- 費用** 保険料のみ(年間800円)
- 実施** 月～金のうち、**週3～5日**
・授業日 授業終了～午後6時まで
(長期休業期間は学校により異なる)
- 運営** 学校単位で**実行委員会**(自治連等の地域団体・PTA等で構成)を組織

放課後まなび教室の概要

内容

自主学習

- ・宿題、プリント(ドリル)学習、読書



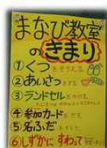
創作・交流・体験活動

- ・手芸、工作、折り紙、百人一首、音読、カルタ、パズル、将棋、トランプ遊び等

季節的・定期的行事

- ・紙飛行機大会、陶芸教室、押し花づくり
- ・クリスマスツリーづくり、年賀状づくり
- ・宝さがし、漢字検定、オセロ大会 等

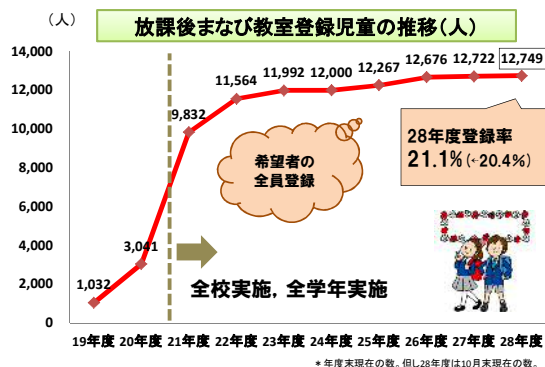
放課後まなび教室の概要



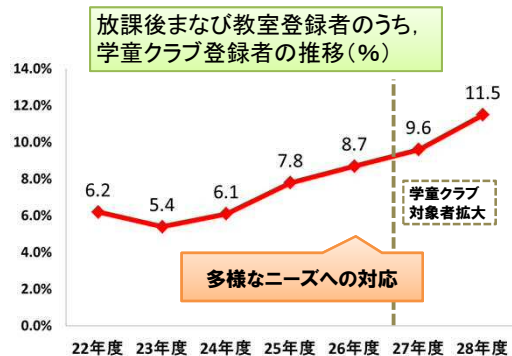
放課後まなび教室の概要



放課後まなび教室の概要（登録者）

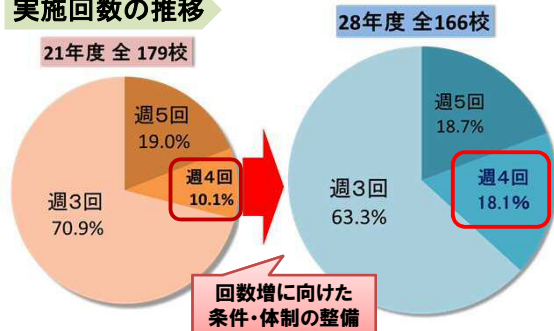


放課後まなび教室と学童クラブの連携



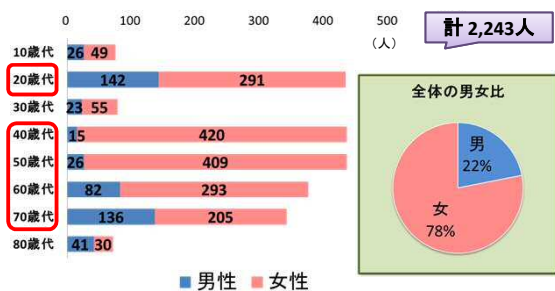
放課後まなび教室の概要（実施回数）

実施回数の推移



放課後まなび教室の概要（実施回数）

スタッフ構成（平成27年）



放課後まなび教室の成果

自学自習の習慣化（学習習慣の確立）

自分のペースで宿題（学習）をする場の提供

豊かな体験（タテ・ヨコ・ナナメの関係づくり）

地域の方や児童と交流をする場の提供

～実践例～

- 陶芸、草木染、和紙葉書づくりなどの体験
- 校区内高校生の支援、交流
- 上級生が下級生に勉強の仕方をアドバイス 等

放課後まなび教室の成果

地域（スタッフ）と学校（教職員）の連携

<実践例>

- ・ スタッフ会議に教職員も参画
- ・ 教材開発、使用教材の選定に教職員も参画
- ・ 教職員が教室へ顔を出し、児童に声かけをする
- ・ スタッフが授業を参観する

地域とともにある学校

スタッフは放課後まなび教室の運営に活かす

教職員は学校運営、学級経営に活かす

双方向の関係（目標・課題・成果・喜びの共有）
学校全体の取組（育てたい子ども像の実現）

放課後まなび教室の課題

課題と対応策

- ・ **実施場所(余裕教室)の確保**
特別教室, 図書室等を共用
- ・ **子どもへの対応・活動プログラムの充実**
テーマ別研修会の実施, 実践事例集での情報提供等
- ・ **放課後まなび教室と学童クラブの連携**
情報共有のしくみづくり



放課後まなび教室（総括）

自学自習の場, 交流の場として定着 ～取組の趣旨や成果が児童・保護者に浸透～

- 京都ならではの地域の方々による運営
 - ・ コミュニティ・スクールとしての基盤
 - ・ 家庭環境, ニーズに応じた内容の設定
- 学校施設の活用(学校との連携)
- 週3回以上の実施, 全小学校で実施
- 児童館(学童クラブ)の充実(相互補完関係)



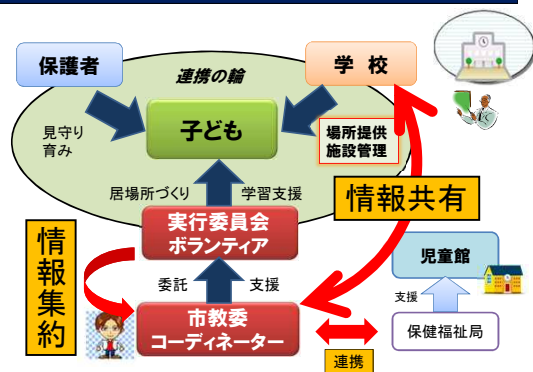
平成28年度の重点取組

さらなる取組の充実のために(リーフレット)

- 「取組の定着」から「内容の充実」へ
- キーポイントは,
「学校との連携」「丁寧な支援」
 - ・ ねらいの具体化, 情報発信
 - ・ 地域(スタッフ)と学校(教職員)の連携
 - ・ 学校運営協議会の活用
 - ・ 児童館・学童クラブとの連携
- キーマンは,
「放課後コーディネーター」と「校長」



平成28年度の重点取組



平成28年度の重点取組

- **スタッフ研修会の充実**
 - ・ 実践交流(ワークショップ), 創作活動(実技)をテーマにした研修を新規に開催
- **情報発信の充実**
 - ・ 放課後まなび教室ニュースの定例化
 - ・ 教材教具の開発・提供
 - ・ 実践事例集の発行(Q&A含む) <予定>
- **10年間の取組の総括**
 - ・ 成果と課題認識を問うアンケート実施 <予定>



平成28年度の重点取組

スタッフ研修会の充実



実践交流会
うちの教室では
こんなことをしています

手づくり活動交流
子どもと一緒に活動したら楽しそう！
うちの教室にも取り入れてみよう！



放課後まなび教室の今後の方向性



平成28年12月14日
京都市教育委員会 生涯学習部

19

放課後まなび教室の今後の方向性

現在

保健福祉局

・児童館、学童クラブ事業

教育委員会

・放課後まなび教室

29年度

窓口一元化

連携推進

子ども若者はぐくみ局（仮称）

・放課後対策事業

（児童館、学童クラブ、放課後まなび教室）

放課後まなび教室の今後の方向性

今後の方向性（取組の重点）

キーワードは

「学校・家庭・地域をつなぐ」

「子育て支援」
「地域とともに
ある学校」

1 学校（放課後まなび教室含む）と児童館の連携

- ・子どもの情報共有
- ・地域全体で子どもを見守る体制の充実

2 地域の方とふれあう活動の充実

- ・学校、家庭ではできない経験・体験の場
- ・地域に愛情と誇りを持つ契機となる取組

放課後まなび教室の今後の方向性

1 学校と児童館の連携

～ 放課後まなび教室リーディング校 29年1月 ～

- ・児童館が隣接する学校、放課後ほっと広場のある学校の中から、リーディング校を選定。
- ・学校、放課後まなび教室、児童館（学童クラブ含む）の3者が連携する取組を推進し、全市に発信。

<取組の例>

○放課後まなび教室の内容充実・環境整備

○学校と放課後まなび教室の連携

○学校（放課後まなび教室含む）と児童館の連携



連携についての実践例を全市に発信

放課後まなび教室の今後の方向性

放課後まなび教室リーディング校

<例>
・教室の環境整備
（備品や教材の共有）
（体験・交流の場）
・スタッフ会議 など

学校

情報共有のしくみづくり
（例）学校運営協議会の活用
スタッフ会議の活用
定例会議の設置

<例>
・学校運営協議会に
参画
・連絡会議の開催

子どもの情報共有
取組・実態の共有
成果と課題の共有

放課後
まなび教室

児童館

<例>
・定期的な合同行事の実施
・教材やプログラムの共有・見学会など

23

放課後まなび教室の今後の方向性

放課後まなび教室リーディング校

<本市の対象>

- ・学校と児童館が隣接
- ・放課後ほっと広場実施校

28年度補正予算（文科省）の活用

「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の
一体型の推進（総額10億円）

※一体型 同一小学校内等の活動場所において、放課後子供教室の活動に、
放課後児童クラブの児童が希望すれば参加できるもの

具体的には、対象校における連携強化のため、

- ・放課後子供教室の活動プログラムの充実や
教室内の環境整備に対する支援

（例）ICT機器（タブレット型パソコン等）導入 など

24

放課後まなび教室の今後の方向性

2 体験活動の充実(地域とともにある学校)

○手づくり体験・ものづくり体験

工作, 手芸, 絵手紙, 押し花, 和紙漉き等

○本の読み聞かせ・昔の遊び体験

○伝統文化にふれる体験

伝統芸能, 伝統工芸, 茶道, 華道, 民俗芸能 など

文化庁事業とタイアップ

授業, 課外学習, 土曜学習との連携
地域行事, 学童クラブ, NPO等との連携

放課後まなび教室の今後の方向性

2 体験活動の充実(地域とともにある学校)



陶芸教室



わらじづくり

放課後まなび教室の今後の方向性

2 体験活動の充実(地域とともにある学校)



読み聞かせ →
クリスマスリースづくり
～学童クラブと合同行事～



放課後まなび教室の今後の方向性

2 体験活動の充実(地域とともにある学校)

読み聞かせ

～図書館ボランティアとの連携～



スポーツ体験

～学童クラブと合同行事～
～NPO・企業との連携～



放課後まなび教室の今後の方向性

